



お知らせ

ふれあい館が休館

3月21日(祝)は西尾久・夕やけこやけふれあい館が、3月29日(日)は南千住・東日暮里ふれあい館が、全館保守点検・特別清掃のため、休館します。

問合せ

▽南千住ふれあい館
☎(3807) 1131
FAX(3801) 0716

▽西尾久ふれあい館
☎(3810) 6219
FAX(3810) 6251

▽東日暮里ふれあい館
☎(3807) 6383
FAX(3806) 6281

▽夕やけこやけふれあい館
☎(3801) 0715
FAX(3801) 0716

町屋文化センターが休館

2月2日(月)は、電気設備点検のため、町屋文化センターが休館します。

町屋文化センター
☎(3802) 7111
FAX(3802) 7117

特別区民税・都民税第4期分の納期限は2月2日(月)

納期限までに、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア、区役所2階税務課、各

区民事務所等で納めて下さい。納期限を過ぎると延滞金が増加される場合があります。口座振替を利用している方は、2月2日(月)に振り替えます。残高にご注意下さい。

問合せ 税務課 ☎内線2332

屋外スピーカーのチャイムの放送時間を変更

区内に設置している屋外スピー

カー(防災行政無線)のチャイムの放送時間を、2月1日(日)から午後5時に変更します。

問合せ 防災課 ☎内線492

特別区職員採用試験23区合同説明会

直接会場へお越し下さい。
日時 3月1日(日)午前10時～午後4時
会場 早稲田大学早稲田キャンパス15・16号館(新宿区西早稲田1-6-1)
対象 27年度以降の特別区職員採用試験の受験希望者、4000人程度
内容 各区・組合ブース、技術・専門職の個別相談、複数区による共同ブース、採用試験概要説明
*時間内の入・退場は自由
*混雑の状況により、一時的に入場を制限することがあります
*受験資格は特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)をご確認下さい
問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎(5210) 9787

介護保険の更新申請を

要介護認定で「要支援」「要介護」認定を受けた方が、認定の有効期間終了後も引き続き介護保険のサービスを利用する場合は、更新申請が必要です。介護保険被保険者証の認定の有効期間が2月28日で、サービスの継続を希望する

方は26年12月末に郵送した申請書を持って、出来るだけ1月中旬に申請して下さい。
申請 区役所2階介護保険課、区内の地域包括支援センター
*本人の他、家族や居宅介護支援事業者が代行して申請出来ます
問合せ 介護保険課 ☎内線2433

補助90号線沿道における都市計画の案の縦覧

区では、都市計画道路補助90号線(町屋駅～明治通り)の沿道30区画の区域で都市計画の変更を予定しています。

縦覧期間 1月23日(金)～2月6日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
対象計画案 南千住一・荒川一丁目地区地区計画▽荒川二・四丁目地区地区計画▽東京都計画七丁目地区地区計画▽東京都計画高度地区▽東京都計画防

火及び準防火地域
対象区域 荒川一丁目、荒川二丁目、荒川四丁目、荒川七丁目、町屋一丁目及び南千住一丁目地区の各地内
意見書の提出 区内在住の方・利害関係人は区に意見書を提出出来ます。住所・氏名を明記の上、持参または郵送で、2月6日(金)必着

縦覧場所・意見書の提出・問合せ 〒116-8501 荒川区荒川2-2-13 荒川区役所北庁舎3階都市計画課 ☎内線2813

都市計画公園を都市計画決定しました

都市計画決定(告示)日 26年12月25日

都市計画の名称 東京都計画公園 園荒川第2・2・19号藍染公園
対象区域 町屋一丁目34番の一部
問合せ 都市計画課(区役所北庁舎3階) ☎内線2813

学習塾費用等を貸し付け

高校・大学等へ入学した場合は返済が免除されます。
●学習塾等受講料貸付金
対象 中学3年生、高校3年生
貸付限度額 20万円
●受験料貸付金
対象 高校受験料
対象 中学3年生

貸付限度額 2万7400円
●大学受験料
対象 高校3年生
貸付限度額 10万5千円
◇
申請期限 1月30日(金)
*貸し付けには条件があります
申請・問合せ 荒川区社会福祉協議会 ☎(5615) 3440
▽福祉推進課 ☎内線2616

農林業センサスにご協力を

日本の農林業・農山村の実態を把握するために農林業センサスを実施します。統計調査員が訪問し

た際は、調査票への記入のご協力をお願いいたします。調査票は、法律に基づき統計調査以外の目的に利用されることはありません。
問合せ 区民課 ☎内線2217

国民年金・国民健康保険のお知らせ

60歳以上の方も国民年金に任意加入出来ます

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(保険料納付済期間+免除期間等+合算対象期間)の25年を満たせなかった方や、老齢基礎年金を満額受けられない方は、65歳になるまでの期間、国民年金に任意で加入出来ます。

また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳までに受給資格期間の25年を満たせなかった方は、70歳になるまでの間、更に任意加入出来る特例があります。保険料は、原則として口座振替での納付になります。任意加入の手続きには、年金手帳、預金通帳、通帳届出印(特例による任意加入の場合は「戸籍全部事項証明書」も)を持参して下さい。

●障がいのある方が20歳になった時には障害基礎年金の手続きを20歳になる前に初めて医師の診療を受けた日(初診日)があり、20歳になった時にその病气やけが

国民健康保険の届け出
国保の資格に異動があったとき
国保に入る
国保をやめる
その他

また、20歳になる前に初診日があり、20歳になった日から65歳になる日の前日までに一定の障がい状態に至った場合は、その障がい状態に至った日から、請求により、障害基礎年金を受けられます。本人に一定額以上の所得がある時は支給が制限されます。また、その他の年金を受けることが出来る時や日本国内に住所を有しない時は、支給停止となることもありま

地域子育て見守り事業 絵本の交換はお済みですか

26年9月中旬～10月31日に対象者に配布したキッズクーポンのうち、絵本交換券の交換期限は、2月28日(土)です。まだ交換して

いない方は、早めに交換して下さい。また、対象の方で、不在等でキッズクーポンを受け取っていない方は至急ご連絡下さい。

対象 26年4月1日～8月1日に引き続き荒川区に住所があり、満2歳以下のお子さんを在宅で養育する家庭の保護者
問合せ 子育て支援課 ☎内線3812

手続き・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎内線2413
●引越し・就職・退職のときは14日以内に届け出を引越し、就職・退職等で、健康

▽届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めたり、医療費の全額が自己負担になる場合があります
届け出・問合せ 国保年金課(区役所1階) ☎内線2375

▽本人、世帯主または同一世帯の家族以外の方が代理人として届け出をするときは、委任状と代理人本人を確認出来るものが必ず要です

*保育園・認証保育所・保育ママ等の利用者は除く
▽絵本交換券：24年4月2日～26年4月1日生まれ
▽あらかわ遊園のりもの券：23年4月2日～24年4月1日生まれ

問合せ 子育て支援課 ☎内線3812

問合せ 子育て支援課 ☎内線3812